

平成29年度第2回小牧市男女共同参画審議会会議録

1 日 時：平成29年11月10日（金）午後1時30分～

2 場 所：小牧市まなび創造館 研修室2

3 [出席者]

委 員：代田義勝、乙部由子、松田照美、宮崎康弘、平林克之、近藤正司
籠橋幸子、伊熊啓人

事務局：安藤教育長、高木教育部次長（社会教育担当）、松永館長、
坪井係長、間野主事

関係課：小川行政経営課長、入江協働推進課長、立松危機管理課長、
岩本生涯学習課長、松浦こども政策課主査

[欠席者]

大鹿幸子、伊藤幸子

[傍聴者]

なし

4 議 題

(1) 第3次小牧市男女共同参画基本計画の推進状況に係る重点目標の進捗

5 その他

1 開会

[松永館長]

ただいまから平成29年度第2回の小牧市男女共同参画審議会を開催いたします。

本日は、傍聴人の申し出はございませんでした。

また、欠席の委員は大鹿委員、伊藤委員。平林委員におかれましては、おくれる旨、連絡をいただいております。

審議会規則によりまして、過半数を満たしておりますので、会議としては成立をしております。

それでは、本日の会議は公開でございますので、議事録は情報コーナー等に公開をいたします。

まず、資料の確認をいたします。

次第が1枚と、平成29年度重点目標の進捗状況として、両面コピーで10ページのもの。審議会等委員及び行政委員会等委員への女性の登用状況。平成29年度の小牧市教育委員会基本方針。以上となります。よろしいでしょうか。

それでは初めに、安藤教育長より挨拶を申し上げます。

2 挨拶

[安藤教育長]

改めまして、皆さん、こんにちは。

きょうも実りの秋、文化の秋にふさわしいすばらしい天気になりました。今、教育展ということで、水曜日から小・中学生の力作が展示されております。私も見させていただきました。お時間がありましたら、この会の後等、少し足を運んでいただくとありがたいと思っております。

委員の皆様には本当にお忙しいところ、御参加をいただきましてありがとうございます。

また、日ごろより本市の男女共同参画推進のためにお力添えをいただいておりますことに、重ねてお礼を申し上げたいと思っております。

本日でございますが、審議の内容といたしましては、それぞれ各課が掲げております重点目標の進捗状況につきまして、担当者も出席をしておりますので、皆さんのいろんな見地から、一度この進捗状況について御意見をいただけると、次年度へそれが活かされていくと思います。きょうは限られた時間ではありますが、皆様の貴重な御意見、いろいろとお聞かせいただくとありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

[松永館長]

ありがとうございました。

続きまして、代田会長より御挨拶をお願いいたします。

[代田会長]

改めまして、こんにちは。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

また、今回は関係各課から多数御出席いただきまして、重ねてお礼申し上げます。

私の大学の話で恐縮ですが、しまなびプログラムというプロジェクトがございます。しまなびというのは、島で学ぶ、島に学ぶという意味です。長崎県は非常に島が多いところで、長崎県の課題に、少子化、人口減少、高齢化、あるいは観光客が減っているといったことありますが、特に島では、そういった問題が深刻化しております。

それで、学生とともに夏休みを利用して、学生1チーム10人ぐらいずつ、1人の教員が2チームを連れて島にいきます。そこでフィールドワークをして島の課題に向かい合うというプログラムです。私は、去年は壱岐に行きまして、ことしは9月に対馬に行ってまいりました。

そこで、対馬市役所の方とお話をしていたら、対馬というのは合計特殊出生率が2を超えているんですね。私は低いものだという意識があったものですから、ちょっとびっくりしました。地方でも福井モデルというのがありまして、女性の正社員比率の高さや、3世代同居率の高さ、共稼ぎ率の高さが少子化対策に役立っているというような研究もあります。なぜ対馬が2を超えるような合計特殊出生率になっているのか興味がありまして、少し今後自分で調べてみたいと思っております。

きょうは、先ほど教育長のほうからお話がありましたように、重点目標の進捗状況についてということで、委員の皆様、また事務局の皆様からも、いろいろ御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

[松永館長]

ありがとうございました。

また、この本日の会議には、先ほどもお話にございました行政経営課、協働推進課、危機管理課、こども政策課、生涯学習課の課長、もしくは担当の職員が出席しております。

それでは議題に移ります。

代田会長、取り回しをよろしく申し上げます。

3 議事

(1) 第3次小牧市男女共同参画基本計画の推進状況に係る重点目標の進捗

〔代田会長〕

よろしくお願ひいたします。

それでは最初に、事務局から御説明よろしくお願ひします。

〔松永館長〕

それでは、平成29年度重点目標進捗状況、9月1日現在のものがございます。

まず、1ページから順次簡単に御説明を申し上げます。

まず、広報広聴課でございます。

市が目指す男女共同参画社会のイメージを周知し普及させるため、さまざまな手段を用いて、より多くの人に情報発信するという重点目標を掲げております。状況としましては、随時男女共同参画に関する行事について、幅広い年代層へのPRを行っているということでございます。

行政経営課としまして、重点目標が、小牧市女性活躍推進のための特定事業主行動計画に定められた具体的取り組みの推進ということで、状況としましては、女性活躍推進研修を今年度後半に実施する予定である。ハラスメント相談窓口については、現在検討中で、年度内の設置を目標に進めている。フレックスタイム制・テレワークの検討につきましては、引き続き検討を行っていくとしております。

めくっていただきまして、協働推進課でございます。

自治会活動マニュアルにおいて、自治会活動への女性の参加や役員への登用を啓発する。状況としましては、今年度から自治会活動マニュアルに自治会活動への女性の参加や役員への登用を啓発する内容のページを設け、全区長に配付をしております。

危機管理課でございます。

各種防災訓練を実施する際に、女性の視点を取り入れた避難所運営等を実施することが重要であることを説明し、女性に積極的に参加するよう呼びかける。状況としましては、防災リーダー会と協力をして、女性が活躍できる避難所運営が重要である旨を呼びかけているということでございます。

3ページをお願いします。

シティプロモーション課でございます。

外国人相談員や各課の通訳者に聞き取りを行い、現状の課題を浮き彫りにして、その対策を検討する。状況としましては、現状の課題を抽出した。市ホームページの外国人向けページや自動翻訳機能などの周知方法について検討しているということでございます。

商工振興課でございます。

愛知県と共同で開催している労働講座において、労働分野における関連法をテーマの一つとして取り扱い、周知を図る。状況としましては、11月16日に開催の予定であるということでございます。

4ページをお願いします。

市民安全課でございます。

中学校での人権教室の実施に向けて、教育委員会、中学校と調整を行うと。小学校については、平成29年度から2順目に入るため、内容の見直しも行うということで、状況としましては、中学校での人権教室実施に向け、教育委員会、校長会代表と打ち合わせを行っております。また、小学校の実施につきましては2校について11月に予定をしているということでございます。

次に、福祉総務課です。

DV、ストーカー行為等に係る悩み事の相談を窓口にて受け、その内容に応じて、警察署、女性相談所等の連携をとり、新しい居住地の確保や加害者からの隔離、生活に必要な金銭の扶助等を実施するという目標に対しまして、8月末までに3件の相談を受けたが、早急に一時保護を実施するほどの急迫した状況ではなかったため、金銭の扶助等には至っていないということでございます。

5ページをお願いします。

長寿・障がい福祉課でございます。

自立支援協議会の相談支援事業所連絡会において、相談業務における情報共有及び課題の整理を行い、相談支援の質の向上を図り、適切なサービス提供に努める。状況としましては、事例検討会を行い、開催に当たっては他市の事例検討会を視察し、小牧市バージョンで行った。また、今年度もう一度開催をする予定としております。

介護保険課でございます。

介護展の開催、また地域密着型サービスを運営する事業者を公募し、補助金を交付するなどございます。介護展につきましては、6月25日に公民館で開催をしたと。地域密着型サービスを運営する事業者の公募をし、選定をしたということでございます。ほかは記載のとおりでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

保健センターでございます。

未実施校の2校に対して、実施校の協力を得て授業公開を実施し、次年度以降の実施に向け協議をする。状況としましては、6月に市内の高等学校を対象とした公開授業研究を実施した。また、市内の高校3校において、生と性のカリキュラムを実施したということでございます。

こども政策課でございます。

新たにEメールでのひとり親相談の受け付けを開始し、時間調整が困難な方からの相談にも対応可能な体制を整えるという目標につきまして、今年度からEメールでの相談受け付けを開始したが、現在のところの利用件数がゼロということでございます。引き続き周知を図っていくということとなっております。

次に、7ページをお願いします。

保育課でございます。

小規模保育事業を行う事業者を公募により募集し、選定する。また、第一幼稚園の認定こども園化に向け、引き続き検討及び保護者説明会を実施するについて、小規模保育事業を行う事業者の募集及び選定を行い、待機児童数の減少のための取り組みを進めた。また、第一幼稚園の認定こども園化について、保育園の新設を優先することとし、平成32年度からの次期計画を策定する中で、改めて検討していくこととしたということでございます。

次に、市民病院です。

1人30分という制約はあるが、女性の専門職が傾聴し、適切な判断、アドバイスをを行うということについて、担当看護師が十分聞き取りを行い、問題解決に至ったケースが3例、精神科医が対応したケースが5例であるということでございます。

次に、8ページをお願いします。

学校教育課でございます。

生と性のカリキュラム改訂版に基づく授業実践を推進するとともに、一部のみ実施校において実施に向けた検討を行うということで、進捗としましては、生と性のカリキュラム改訂版に基づく授業実践を推進するとともに、未実施の学校において実施したということでございます。

次に、生涯学習課でございます。

市民企画講座採用段階で、男性も受講しやすい環境づくりや講座内容を考慮する。状況としまして、9月1日現在で男性の受講率が17%、講座は韓国の文化等15講座を開催し、男性の受講率が特に高いものとして、ギター、菊づくりなど、男性の受講率が低いものとして、ブーケ、茶道などであるということでございます。多くの講座を

男性も受講しやすい環境づくりに取り組んでいきたいとしております。

次に、9ページをお願いします。

まなび創造館でございます。

男女共同参画情報誌において、広く市民に対し意識の啓発を図る。また、男女共同参画社会を形成するために、全体の見直しを行った講座事業を通して、男女共同参画社会の意識啓発を促す。状況としましては、男女共同参画の情報誌「かすたねっと」において、職場や就職活動での男女平等意識について取り上げ、全戸配布をいたしました。男女共同参画講座につきましては、さまざまな受講者を対象として男女共同参画に関する意識啓発を促しております。15講座を開催し、受講者としては以下のとおりでございます。

合計につきまして323とありますが、324でございます。訂正をお願いいたします。

次に、スポーツ推進課でございます。

各種スポーツ教室を開催しますということで、状況としましては、シルバースポーツ大学を開催中、親子ふれあい体操教室を開催中、水泳教室等を開催中、公認スポーツ養成講座については2月に開催予定ということでございます。

めくっていただきまして、10ページをお願いします。

消防総務課でございます。

自主防災会が中心となって小学校区単位での地区防災訓練の実施を継続して推進するというので、地区防災訓練の「男女参加率」と書いてございますが、「女性参加率」と訂正をお願いします。女性参加率が50%という目標でございます。今年度につきまして、地区防災訓練が54件、小学校区単位の訓練が11件であった。小学校区単位での地区防災訓練が1件増加の予定で、女性の参加が全体の45%となっている。さらに多くの参加者を見込むことが今後もできるということでございます。

最後に、予防課でございます。

女性消防クラブ指導者科の入校について、1年間に2人派遣するというのに対して、11月24日に開催される愛知県消防学校女性消防クラブ指導者科へ2名派遣の予定であるということです。簡単な説明ではございますが、以上でございます。よろしくをお願いします。

[代田会長]

ありがとうございます。

今年度の進捗状況で、まだ年度途中ですので、これは9月1日現在ということですね。

[松永館長]

そうです。まだ中間ということをお願いいたします。

[代田会長]

それでは、最初から見てまいりましょうか。1ページですね、広報広聴課、あるいは行政経営課。行政経営課のほうからは御担当の方が来ていただいていますので、御意見があれば。

[宮崎委員]

目標に対して取り組まれているということですが、例えば広報であれば、件数や、どういうところに配布したというような具体的なところが何も見えなくて、一方的に広報をしましたということが書いてあるだけなんです。これだけを見ると、どの程度の配布枚数で、どの程度持っていついていただいて、どの程度周知ができたのかというフィードバックのようなものが見えないのが現状で、目標に対して最終的に目指すところはどこなのだろうと、ぼやけてしまっていないかということを感じます。

行政経営課については、実施する予定であると書いてありますが、いつごろ実施することが理解できないので、具体的にいつごろとか、何件というものがいないところがわかりにくいと思います。

進捗状況で何%程度進んでいるから、このとおりに進んでいけばいいのか、それとも、ここで見直しをして、やり方をプラスアルファしないといけないのかということを考えて取り組んでいかないと、周知といっても難しいのではないかと感じましたので、数字をなるべく入れるといいのではないかと感じました。

[代田会長]

そのほか、よろしいですか。

[平林委員]

全く宮崎委員と一緒に、1つは広報の関係ですけれども、広報紙やホームページにこういった男女共同参画の関係の記事ですとか、セミナーですとか、そういったPRをしたときにはカウントできると思いますので、できる範囲で結構ですから、ぜひPRしていただくと、どれだけ一生懸命普及しているかということがわかるので、それをお願いしたい。

それから、行政経営課の関係のハラスメント相談窓口の設置について、予定となっていますけど、予定というのはあくまでも予定なので、ぜひ実施月、設置月を設けないと、その目標に向かって努力できないと思いました。

それから、協働推進課のほうの女性参加率15%ということなのですが、目標がどうなっているかということがここに掲げていないので、目標とその成果を、中間でもいいから、お示ししていただきたい。

こども政策課の方が見えているのですが、この重点項目で、母子・父子の相談件数1,000件に対して、今はゼロとなっていますので、ゼロであれば、今後その件数の目標というのはそんなに期待できないと思うので、計画の重点項目を変えてもいいのではないかと思います。以上4点、御報告させていただきます。以上です。

[代田会長]

ありがとうございます。

では、行政経営課のほうから少しお答えをお願いします。

[小川行政経営課長]

お二人の委員がおっしゃれるとおりは思います。9月1日現在ということで、実施するという事は掲げて動いていたのですが、言葉足らずのところがあったということで、次回以降は気をつけさせていただきます。

1点目の女性活躍推進研修事業につきましては、こちらは1月に実施ができる運びとなりましたので、1月に実施をいたします。

ハラスメント相談窓口につきましては、行政経営課としての組織の目標として今年度掲げている一つということで、今年度中には設置するという事と、相談者が窓口に来たときのフロー図・流れをどのようにしていくかということも含めて、現在、素案が上がってきましたので、こちらにつきましては、そこから行政経営課の案を上層部に上げさせていただいて、年度内には窓口とフロー図、また加害者となった者もどういった形で処分になっていくのかということも含めて、今年度中には実施ができる運びということになっております。

[代田会長]

今年度に準備して来年度からということじゃなくて、今年度中に設置していくということですか。

[小川行政経営課長]

来年度ということになりますと、もし今年度に相談があったらということもありますので、できるだけ早い段階で設置はしていきたいと考えております。以上でございます。

[乙部副会長]

同じく行政経営課の方にお伺いしたいことになるのですが、フレックスタイム制とテレワーク制の検討ということですが、本学も小牧市と同じように、ちょうどこの夏の期間、朝方勤務を実施しております。これを3カ月広げているということで、広げているということは、利用者が多いのかということ。

また、同じように、テレワークについてですが、これを見ると、引き続き検討を行っていくということなので、何か実施案があるのかということ。案のことで伺いたいの、テレワークの問題は管理の仕方がすごくあると思うのですが、案としてどんな形でそれが進められているのかお伺いしたいと思います。

[小川行政経営課長]

フレックスタイム制とテレワークについてであります。

フレックスタイム制について、今年度につきましては、朝方勤務の関係につきましては3カ月実施しました。昨年度もですが、実施が終わった段階で職員にアンケートをとっています。やれることは拡大するという形でやっております、今年度にやれるものについては期間を延ばすということ、あとはその時間の多様性、朝方勤務だけに特化するのではなくて、業務終了の時間を遅くする勤務というような形もできないかということは今検討しているところです。実際に利用している職員につきましては、期間を延ばしたのですが、昨年度と比べると利用した職員は少し減っておりますので、もう少しPRの仕方や、実際に職員が望んでいるような働き方ということも少し考えたところで実施をしていかないといけないと考えております。

テレワークについてですが、まだ行政機関で在宅勤務を行っているところが私の知る限りでは3団体か4団体ぐらいしかないもので、行政では非常に多くの個人情報を扱っている部署がほとんどでありますので、個人情報を持ち帰っていいものかどうかということもありますし、パソコンのセキュリティーの対策ということも考えていかないといけないということで、まだこちらにつきましては具体的な素案までは至っていないという状況が正直なところになります。

[代田会長]

ありがとうございます。

そのほか、この広報広聴課、行政経営課のところで。

[松田委員]

先ほどのハラスメント相談窓口の件ですが、今それがないということ言えば、今までそうした相談はなかったと理解していいですか。

[小川行政経営課長]

そうですね。私もこの4月から行政経営課にいますが、前任者に確認したところ、そういった事実はないと聞いております。万が一あったときには、どういう体制でやっていくかという備えをしておいたほうが良いということで、今回こういった形で相談窓口をつくらせていただいたということになります。

[松田委員]

春日井市でもハラスメントの問題がありましたので、そういう問題を内包しているのではないかと思ったので。

[代田会長]

そのほかよろしいでしょうか。

[宮崎委員]

なかなか身内で相談するのは難しいですよ。会社でも相談窓口を設けるのですが、部署が後でかわるかもしれない。あの人が相談に来ていたよというのが、どうしても守秘義務がありながらも、広まったりすると怖いということもありますね。

[伊熊委員]

そういうことを踏まえて体制をしっかり固めておかないといけない。問題を起こす可能性が非常に高いと思います。情報だけが先に出て、あの人はそんなことを言ったとか、あの人はあんなことを考えていますとか、とんでもない話が出てしまう。

[代田会長]

これは大学ですと結構早い段階からこういう問題は、取り組んでいますね。まだ、

設置していなかったんですね。

今年度中に設置ということですね。よろしくお願いいたします。

それでは、次の2ページ目ですね。協働推進課、それから危機管理課、両課長もお越しいただいておりますので、いかがでしょうか。

〔伊熊委員〕

私も危機管理課と防災リーダー会として進めているのですが、避難所運営ゲームだとか、そういった中では男性だけではまずいということで、必ず女性が中へ入って、女性の立場に立った形で運営するべきだということで勧誘は進めていますが、参加人数を把握するのが難しかったです。ですが、その都度終わった段階で、アンケートの中で、とれる範囲内で、男性が何人出席、女性が何人出席というものをとると同時に、この講座の内容がよかったのか悪かったのか、どんな問題点があるかということ、自分の反省も踏まえて、進めております。

そんな形でいかないと、次の展開がちょっと進まないですから、リーダー会としては、危機管理課と一緒に、次の展開で進めておるところであります。

〔松田委員〕

その防災リーダー会ですが、女性はどの程度いらっしゃるんですか。

〔伊熊委員〕

メンバーは全部で44名、うち女性が16名、36%の方が女性です。

これは小牧市で所属している防災リーダー会で、この44名のうち、愛知県の防災リーダー会というものが上にあるのですが、ここは44名が25名になります。女性は6名です。小牧市の地元の人たちは結構女性も関心を持っているけれど、愛知県になると、女性の参加率が少なくなっている傾向があると思っています。

〔籠橋委員〕

危機管理課にお伺いしたいのですが、避難所運営に女性の活躍をということで小牧市の災害マニュアルでは、避難所運営の際の運営委員の女性割合を3割以上とするが目標になっていました。危機管理課では、避難所運営の運営委員の女性割合をふやすために特別に何か働きかけていることはあるのでしょうか。

〔立松危機管理課長〕

今、御質問のありました避難所運営の委員の女性の割合ということで、今つくっております避難所運営マニュアルというのは、地震が発災したときに、避難所に集まった避難所生活をする中の人たちで避難所運営をしていくので、事前にこの方というような指定はしておりません。

ですので、実際に地震が起こってから避難所運営をしていくのに、そこで生活をする人たちで委員会をつくって、委員会の中で避難所となる中のさまざまな問題について皆さんで話し合っていたかという中には、必ず女性の意見というのは重要だということで、県の女性の割合というところが3割と出ておりましたので、それを引用させていただいております。実際には、3割ではなくて4割、5割、半分以上の女性の方が加わるということが必要だと思っていますので、防災訓練で避難所運営訓練をしていただいている中には、積極的に女性の割合を多くすることで、さまざまな問題についてもしっかりと対応ができるだろうと考えており、そのため、実際に起こったときにどうするかというところにおける女性の割合という形で示させていただいているので、事前にということは考えていません。

[籠橋委員]

平時にできていないことが災害時にできるのかと思うのですが。女性でも避難所運営をやってみたい、人の助けになりたいという方って結構いらっしゃると思うのですが。私もそうですけど、家族があつて、病人がいる、障害者がいるという状況だと、なかなか自分の家族よりも他人を優先ということはできないと思います。事前に決まるとなると大変かもしれないですが、ある程度は誰がやるということを決めていないと、何か起こったときに、私やりますと言い出せるのかと思うのですが。

[立松危機管理課長]

おっしゃることはよくわかりますが、避難所生活をしない方が委員になったときに、あなたは関係ないのに何を口出すのかということと言われることを考えると、避難所となるところで生活をされる方で運営していくということが基本になります。災害が起こって避難所を開設して皆さんが集まってくる、受け入れをするところまでは、それぞれの地区や、自主防災会、区長さんに、ある程度、うまく皆さんが安全を守れるような形でという体制づくりをしてくださいと、それぞれの地区で避難所マニュアルをつくり上げていただいております。その中に、誰が担当になるという役割をつくっていただく等の話はさせていただいておりますが、今言われるように、いざ遭ったときというところでは、やはり日ごろから備えとなる訓練に女性の方がたくさん参加され

て、いろんなところでいろんなところを感じていただくということがすごく大事だと思います。なので、ぜひともいろんな講座に、女性の方にたくさん聞きに来て、あるいは体験していただく、消防と連携しております地区の防災訓練についても、多くの女性の方に入ってきていただいて、体験していただいて、実際に地震が起こったときにどうしたらいいのかということを感じていただきたいと思います。と思っています。

[近藤委員]

その意見については、実際の自分の町内の自主防災会は、区長がリーダーでやっているのですが、実際は高齢化しており、今言われるように、若い方・女性を集めてというのは、なかなか無理があります。ただ、指揮命令系統だけはしっかりしていこうということではやっていますが、なかなかそういう人材は集まらないというのが現実だと思いますが、最低限、指揮命令系統だけはしっかりできるような形だけでもとっていければいいのかと思います。

[籠橋委員]

いきなり命令とか、リーダーシップをとれと言われても、やる気だけじゃだめだと思います。

[近藤委員]

それは無理です。

[籠橋委員]

自主防災会任せではなくて、危機管理課からリーダーを事前に育てるという形で、実際に具体的に何かあったらいいかと思うのですが。

[立松危機管理課長]

今、リーダー会と一緒に昨年から市内の地域の防災リーダーを養成するという講座を実施しています。40人の枠で、ことし35人ほど応募をいただいて、その中に女性の方にぜひとも多く入っていただきたいと思います。と思っていますが、2割ぐらいいしかまだいないです。ことしは今週の日曜日が最終日なのですが、来年はぜひとも多くの女性が、リーダーになるように、いろんな女性団体にアプローチをしながら、女性のリーダーを育てていきたいと思っています。

[乙部副会長]

自治会との絡みというものはあるのでしょうか。

[立松危機管理課長]

訓練については、全てそれぞれの自治会であったり、小学校区単位であったり、市内全域の総合防災訓練であったりという形で、基本的に訓練の主体は自治会のほうにお願いをして、それぞれで集まっていただいて、訓練を実施していくという形です。

[伊熊委員]

今、実際に大きな災害が起こったときは、小学校区単位、中学校区単位が中心になってきますので、その人と連携をとりながら、どういう形で運営していくのかということと、今、学び取っていただいている状況かと。

その中で、私が先ほど言いましたように、女性が中に入らないとうまくいかないということで、メンバーに必ず女性が入ってくださいということを推し進めて今やっているところです。

もう一つは、老人の方たちと、それから子供、ここら辺をどううまく対応して運営していくのかということは大きな課題ですから、そこを中心に皆さんと意見交換をしている。

それで、先ほど危機管理課長が言われたように、やっぱり自分たちの地域は自分たちで守るという考え方を持たないといけない。

実際問題、昼間に起こったときには女性しかいない。そうすると、やらざるを得ない環境になったときは大変ということをお話しています。大きな地震が起こったときに、活躍するのは女性と子供なので、女性の活躍をきちんとしておかないといけないということをお話しています。

[高木教育部次長]

たまたま私が訓練で自主防災に絡んでいるところがありまして、おっしゃられるとおりです。地区によって、自分のところは結構若い自主防災組員なんです。平日に起こると、女性や60から80歳ぐらいの方々、常に地元にいる人が重要であると思いません。

やはり訓練をするときは、ルールづくりも含めて、女性の視点がないと、運営自体がうまくいかないということもありまして、小学校区単位で訓練をして、感心を持って見てもらうだけでも多分違うと思います。だから、いろいろ参加をしてもらって、

いざというときに集まって、みんなで運営していくという形にしていけないといけないということは、間違いないので、そういった意識が訓練では一番必要ということだと思っています。

〔代田会長〕

この方向性で進めていっていただくと、ありがたいということですね。

そのほかよろしいでしょうか。

そうでしたら、次ですね。3ページ、シティプロモーション課と商工振興課ですね。

〔乙部副会長〕

シティプロモーション課の進捗状況のところにあるんですけど、これは何か国語なのか。

〔松永館長〕

市のホームページの翻訳の機能ですが、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語の6カ国語になっております。

〔乙部副会長〕

これは市内にいる外国人の方の母国語状況を検討して決められたのか、どうなのか。

〔松永館長〕

そういうことを検討して選んでおります。

〔籠橋委員〕

シティプロモーション課の外国人相談員とあるのですが、広報の最後のページを見ると外国人のための相談という欄があって、それは市民安全課がやっていらっしゃるようなのですが、シティプロモーション課から市民安全課に派遣されているのか、別々にやっていらっしゃるのかと前から疑問に思っていて、それぞれでどういう相談を受けていらっしゃるのかと。わかる方がいらっしゃったら教えてください。

〔入江協働推進課長〕

市民安全課に通訳の方が2名お見えになるので、相談を受け付けているのは市民安

全課が窓口関係を行っています。市民安全課の外国人の方だけではなくて、一般市民の方の相談窓口として市民相談窓口がありますので、そこで受け付けています。

それと、相談内容につきましては、細かいところまではわからないのですが、よく聞くのは、市役所に用事があるって来られて、窓口がどこにあるかわからないから、どこかと聞くということや親しい関係になってくるとプライベートなことも御相談されているということは少し聞いたことがあります。

[籠橋委員]

市民安全課は人権を取り扱っているようで、人権の中に、セクハラや児童虐待、DVといったものも多分含まれていると思うのですが、その辺はどう扱っていらっしゃるのか。

[代田会長]

そのあたりは、まなび創造館を通じて、担当課へ聞いていただくといいですね。お願いします。

そうしましたら、次に進めます。

4ページ、市民安全課、福祉総務課。

福祉総務課なのですが、進捗状況のところで、8月末までに3件の相談を受けたが、早急に一時保護を実施するほどの急迫した状態ではなかったためと書いてあるのですが、相談に来るのは小牧市民の方だけではないですよ。他市から小牧市で保護してほしいのだけれどもみたいな形で来た場合はどうされるのでしょうか。

[松田委員]

春日井市の場合は、県との連携で動かれることが多いと聞いております。それに近いのではないかとと思いますが。

[高木教育部次長]

小牧市の何らかの相談に別の市の方が見えたとしますと、その方の情報がないと相談の受け付けようもないので、自治体間で連絡をして、こういう人が来ているけれども何か情報ありますかと尋ねます。情報を受けて、話は聞くものの、最終的に解決に持っていくには、その自治体間との話をつなぐということになると思います。お住まいのところにこういう相談窓口があるから、そちらに行かれたほうがと案内することになるかと。逆もあると思います。この地区の方がほかのところに相談される。問題

なのは本人が小牧で話したくないというようなケースですね。

〔代田会長〕

恐らくそこから出て、逃げたいわけですからね。

そうしましたら、次、5ページですが、長寿・障がい福祉課と介護保険課。

私、この数字の見方がわからないところがありまして、これは重点目標としてそれぞれの人数が掲げているのですが、例えば就労継続支援が262人から317人になったときに、これって目標を達成したのか、どのように判断したらいいのかと。

多くなる方がいいのか、あるいは減っていく方がいいのか。

〔宮崎委員〕

数値化してあるのはいいとは思いますが、その数値がどういう基準になるのかわからないですね。

〔高木教育部次長〕

これは非常に難しいところがあって、例えば介護の相談というのは、本来は、健康でずっと生きていただいたほうがいいというところがあって、究極的には、相談は少ないほうがいいと思います。

ただし、そうとは言っていない現状があって、できるだけ相談すべき人がしかるべきところに行っているところがベストな状態だろうということで、数字ではなかなかあわせない。

それから就労継続支援にしても、やはり同じように相談なしで、自力でいろんな解決ができる部分があればいいでしょうし、体制としては市としていろんな相談ができる。ここにあるようにありとあらゆる事例があるわけですから、事例の検討をしていく必要はある。ただ、今出たように、数字では、どちらがいいかというのはちょっと難しいところがあるかと思っています。

〔代田会長〕

いろんな状況がありますよね。

例えば今まで障害者の方で就労できなかったけれども、支援することによって就労が可能になったということならば、大きなことですよね。

もう少し数字でうまく、これだけ改善したということ、あるいはこれだけ努力したということがわかるといいですよ。

そのほかいかがでしょうか。

そうでしたら、次に進みます。

6 ページですが、保健センターとこども政策課。

[乙部副会長]

先ほどもありましたけれど、今年度、新たにEメールを開始したということですが、Eメールで受け付けをしたら結構ふえたというものが何かの事例であったと思います。でも小牧市のものに関しては、Eメールはゼロだったということは、周知が至っていないのか、あるいは実際に話して支援をしてほしいのかということがあるのかと思うところもあるのですけれど、どうなのでしょう。

[松浦こども政策課主査]

今年度から始まったものでありますが、不具合等がありまして、実際1カ月ぐらいしかEメールが稼動しておりません。そういう状況でしたのでゼロ件となります。しかしながら、それでもゼロ件というのは、私どものほうも、委員のおっしゃられるとおり、どこか問題があるのではないかとというふうに捉えております。まず一つとしては周知、広報の仕方に問題があったのではないかとということ、あと、ひとり親の相談というのは多岐にわたることが多いですので、子供さんがみえれば学校や、保育園、幼稚園、生活が苦しかったら生活保護と、多岐にわたりますので、そういったところでは、電話や面談で話をしていただいたほうが安心される方が多かったのではないかと捉えております。

例年、ひとり親の相談件数は年間1,000件ほどあるのですが、今年度も半年ちょっと過ぎまして500件ちょっとということで、やはり電話や面談が多い状況です。また、ひとり親の方は、お忙しい方が多いですので、その方の状況に応じた対応をしております。

例えばお昼休憩しか、日中、市役所へ来られないという方に関しては、お昼休みを利用した相談や面談といった可能な限り相手の立場に寄り添った対応をしておりますので、メールよりも好まれるのではないかと考えておりますが、まだ始まったばかりですので、ご意見をいただきながらもう少し様子を見て検討させていただきたいと思っております。以上です。

[宮崎委員]

受け付けしているのは、相談を受け付けているということですか。予約ではなく。

私の認識では、相談する日にちの調整の相談かと思っていました。
違うんですね。その場で相談するということですね。

[松浦こども政策課主査]

はい。

[乙部副会長]

ひとり親の方というのは、生活全部がかかわってくるので、Eメールで相談した後に、やっぱり面談だとかということもきっと出てくるのではないかと。

[松浦こども政策課主査]

そういったことにも対応できるように考えています。

今、相談窓口というのが、小牧市では、非常にいろんなところでありまして、例えば市内に8館、児童館があるのですが、そういったところで相談があつてつながってきたり、あるいは学校の先生からちょっとした児童の言動や行動、親御さんの様子からつながってきたりということもあります。そういったつながりからメールでやってほしいという声もあつて始めたものではあるのですが、件数が伸び悩んでおります。

[籠橋委員]

人に相談するというのは、すごく勇気が要って難しいことだと思うんです。若い世代を中心にEメールのほうが気楽で助かるという意見が多分出たと思うのですが。

もしこれが周知されていなくてゼロ件ということだったら、周知の仕方に問題があると思うので、例えば離婚届を出してひとり親になったときに、何かチラシや冊子を渡すとか、そういうことはされていますか。

[松浦こども政策課主査]

ひとり親になりましたと相談窓口に見えたときには、ひとり親家庭のしおりと、相談窓口の一覧というものをあわせて紹介はさせていただいています。

[籠橋委員]

その中にEメールのことも入っていますか。

[松浦こども政策課主査]

Eメールは、本格稼働したのが最近ですので、これから入れさせていただく予定ではあります。

[籠橋委員]

優しい感じのチラシとかが入っていたらいいかと思います。

[代田会長]

前年度は1,000件ぐらい相談があったということなのですが、1,000件のうち、男性のひとり親と女性のひとり親と、その比率はわかりますか。

今、男性にとっての男女共同参画という方向も進めていますので、男性からどれぐらいあるのか。男性の比率もふえたほうがいいと思うので、そのあたりはいかがですか。

[松浦こども政策課主査]

統計上、男女の比率はとっておりませんので、今後委員の意見を踏まえまして検討したいと思います。

[代田会長]

お願いします。

そのほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

そうしましたら、7ページへ入りまして、保育課と市民病院ですね。

ここは皆さん、いかがでしょうか。

保育課はすごいですよね。目標値が20人で、一気に3名。

[乙部副会長]

性差医療をしているというのはそんなにないと思うので、すごく画期的じゃないですか。全国的にそんなに数が多いので。

[代田会長]

小牧市は、これはかなり前からですね。

そうしましたら次、8ページ、学校教育課と生涯学習課。

いかがでしょうか。

[宮崎委員]

何校中何校やったとかというのだけ書いておいてもらうだけでも、未実施校があるということが書いてあるだけで、抽象的なので、ちょっとどこまでやっているのかというのが見えないと感じました。

[代田会長]

これって順番にやっていっているんですよね、たしか。

[安藤教育長]

これは、私の記憶だと高校のほうへ、今広めている。小・中は年間2時間ずつ、性と性に関するカリキュラムが小1から中3まででき上がっていますので、それを担任が1年間の間にどこかで2こまやる。やりにくい場面になったら、養護教諭が入り込んでそのクラスを教えるという兼務発令ができています。

[代田会長]

やっていないと、本来はいけないということですね。

[安藤教育長]

普通はやっているはずです。

養護教諭が研究発表のために、またはそのカリキュラムをもっと改善するためにどこかの学校に集まって、授業者を決めてその授業を見て、カリキュラムを改訂するというのをやっています。

[松田委員]

学校教育課だから小・中学校ということですよ。

[安藤教育長]

原則小・中学校です。

それを高校まで広げようと、小牧南高校や小牧高校でもやっています。

[乙部副会長]

生涯学習課ですけど、我々も講師で行くと、一般の市民講座だと、女性が多くて、

あるいは年齢が高い方、男性も含めてということがあるのですが、性別だけですが、年齢構成に関しては、どう捉えているのかということと、男性の受講率が低いということがありますが、男性は、退職された方が多いので、そういう方たちが好みそうなものを講座として出すとふえるのかということはあると思いますが、その辺、調査したことがあるのかと思いました。

[岩本生涯学習課長]

まず年齢層が高いということ、それから女性が多いということ。おっしゃられるとおりでございます。

私どもとしましては、満遍なく男性・女性も関係なく、それから若い方、お年寄りの方も関係なく御受講いただきたいと考えているところではございますが、やはり時間に余裕のある方となりますと、今、おっしゃられたような方が多くなっていくところがございます。ただ、それではいけませんので、私どもも工夫をしているところがございます。

例えばその講座を開催する時間帯、これも平日であれば夜間の講座を組むとか、平日お勤めの方でしたら、土曜日、日曜日に来ていただけるのではないかとということで、土・日の講座を組むことで、少しでも多くの方に来ていただけるようにということも考えております。

数制的な話で男性・女性と申しますと、やはり女性のほうが多いと理解しております。ただ、男性がたくさん受講していただける講座というものもございまして、歴史関係、音楽関係、これは男性の方の受講率が高い状況でございます。

あと、年齢層についてですが、本日手元に資料がございませんが、アンケートなどもその講座ごとにとっておりますので、受講された方の年齢層、性別というのは把握をしているところです。以上です。

[代田会長]

これが難しいのは市民企画講座ということですね。そうすると講師が市民の方ですね。

だから、市民の方から講師をやりたいという手が挙がらないと、組めない講座ですね。

[岩本生涯学習課長]

今、会長にお話しいただいたとおり、市民企画講座ということで数字が出ておりま

すけれども、以前は小牧市の市民講座、市の職員で講座を企画しまして、講師の先生にお願いをしていたところですが、今現在は市民企画講座ということで、市民の挙手制でございます。私、こんなことが教えられるよ、私たちのグループ、こんなことができますよというふうに手を挙げていただいて御応募いただきます。その中から私どものほうで、今回、前期の講座はこれをやろう、後期の講座はこれをやろうという形で選別をさせていただきましてプログラムを組んでおります。

ですので、どうしても趣味的な内容が多くなりますが、その中でも男性の方にも多く受けていただけるように、先ほど申しましたような歴史の講座、逆にフラダンスやタヒチアンダンスという、男性がいけないということではございませんが、どうしても男性の受講率はゼロ%というようなことになってまいります。

[代田会長]

若い世代に来ていただくということでは、例えば託児のサービスはあわせてつけているのですか。

[岩本生涯学習課長]

今、私ども生涯学習課のほうで行っております市民企画講座では、託児は用意してございません。

[代田会長]

多少お金がかかるかもしれませんが、できると若いお母さんが来ていただける可能性がふえます。

[籠橋委員]

まなび創造館で若いお母さん向けとか、託児もつけていろいろ講座をされていますけど、その辺のすみ分けはあるのですか。

[岩本生涯学習課長]

今、籠橋委員がおっしゃっていただいたように、まなび創造館で開催します講座などは託児がございますし、今、こども政策課の職員も来ておりますが、子供さんターゲットの講座、子供との親子講座というのは、こども政策課で行っております。

市役所ですので、いろいろ分野がございまして、それぞれのところで講座を組んで行っているというところでございます。

〔伊熊委員〕

市民講座の応募数が伸び悩んでいるという件ですが、これは何か理由や傾向といったものをつかんでおられるのでしょうか。

〔岩本生涯学習課長〕

応募数はやはり少ないより多いほうが良いとは思っております。かつ新しい人に少しでも入ってきてほしい。私ども行政が実施する講座というのは、やはりきっかけづくりという部分がございますので、少しでも新しい人に入ってきていただきたいのですが、リピーター、何回も講座を受けていらっしゃる方が多いので、間口を広くといいますか、市民企画講座ですので提案がなければできないのですが、新しい方に入り込んでいただけるような講座の企画を提案していただき、それを採用し、またその募集の際に少しでも目にとまるようなキャッチコピーや、参加してみようかなと思えるような募集の仕方、タイトルのつけ方、そんなこともアイデアを出しながら進めていきたいと思っております。

〔高木教育部次長〕

1点、補足をさせていただきます。

学校教育課のほうの、先ほど教育長がお答えをさせていただきました各学校2時間のカリキュラムということで、未実施の言葉がございますが、簡単に言いますと、2時間は完全実施できなかったところがある。それが重点目標のところの一部の未実施校という表現があるので、この一部の未実施校を完全実施するために、進捗状況のほうで、言葉として未実施を使ったということになるかと思えます。一応目標として全校16小・中学校全てが2時間きっちりやれるようにということで今年度掲げているということで実施したということでございますので、今回は全てが完全実施できたと捉えております。以上です。

〔代田会長〕

それでは、次の9ページ、まなび創造館とスポーツ推進課。

まなび創造館のほうの目標、男女共同参画という言葉の市民認知度なのですが、47%とありますが、これはどの時点でどういうふうに調べる予定ですか。

〔松永館長〕

毎年、市の総合計画に基づきまして、市民の意識調査を行っております。その中で、あなたは男女共同参画という言葉の意味を知っていますかとい質問項目がございます。28年度の数値としましては、29年の3月、4月に調査をしております、47.3%ということになっております。

[平林委員]

母数はどのくらいですか、3,000くらいですか。

[松永館長]

アンケートにつきましては、配付は3,000。18歳以上で無作為抽出です。

[代田会長]

そのほか何かございますか。

[近藤委員]

私は男女共同参画普及員もやっております、ちょっと外れるかもしれませんが、もうこれで8年目になります。ずっとやってきて勉強もさせていただいて、まなび創造館と男女共同参画普及員という関係はどのように考えたらよろしいでしょうか。

何でこんなことを言うかという、19年度から普及員を立ち上げられたと思うのですが、それから区のほうも当初13区から現在29区51名。代田会長も研修会の際に見られてびっくりされたと思うのですが、現在の研修の参加者が15名。これまでは40名前後は必ず参加されていたのが、今、15名。自分も町内でも3あい事業を含めて一生懸命活動しています。普及員という形で参加させていただいていますけれども、その中でまなび創造館は男女共同参画普及員に対してどのようにお考えなのかお聞かせしていただきたいです。関係ないのですが。

[松永館長]

普及員さんには各自治会、地元のほうで男女共同参画を進めていただくということをお願いして、それを講座の中で男女共同参画について学んでいただいて、地元に戻元していただきたいと考えています。

[近藤委員]

現状はちょっと寂しいというか。

今の館長さんになってから、研修会に全然参加されていないというのもありまして。ただ数字を追いかけるだけだったら、絵に描いた餅なので、目標でも何でもないと思います。

私は町内事業を含めて一生懸命やって、男女共同参画で近藤ということで名前も広がって、大分男女共同参画という言葉自体も広がったと思っています。そんな中で男女共同参画普及員に対してまなび創造館はどう思われているのかということを知りたい。

男女共同参画を普及するのであれば、普及員をもう少し大切にして、区長さんに、研修会があるから参加してくださいとお話しに行くとか、全くそういうこともされていないようなので。

[松永館長]

貴重な御意見をありがとうございます。反省すべきところは反省いたしまして、今後の事業につなげていきたいと思っております。今、いただいた意見につきましては、その意見をもとに改善すべきところは改善したいと思います。

[近藤委員]

位置づけはどのあたりにあるのですか。地元で3あい事業として、男女共同参画は大事なことから、広げていこうと底辺から広がっていくということは大切ではないかと。自分もそういう機会を設けたりしてやっていますので。

[代田会長]

なかなか普及員の位置づけというのが難しいところがありますね。

もともとは、ここでいうと協働推進課とかかわりがありますが、例えば女性に、区長にたくさんなっただけこう考えたときに、その区長の決め方も多様です。地域によっては順番で回していくところもあるし、今の区長が指名していくということもあります。地域の実情がどうなっているのかを一回調査しようということになり、その調査の結果、やはり地域によって多様であることがわかり、そこで地域と男女共同参画をつなぐ人を、各地区に配置しようということで普及員という仕組みができました。

できたばかりのときは、それなりに働きかけもあったものですから、一定数普及員になっていただきました。その後は、じり貧的なところがあったのではないのでしょうか。

だから、普及員の皆さんにどういう役割を担っていただくかということをもう一度、しっかり審議会の中でも考えていかななくてははいけません。

[近藤委員]

まなび創造館が、こういうことを小牧市としては、小牧市独自の男女共同参画としてこういうことから進めましょうという具体的なことを言っていただきたいです。

[代田会長]

前には、おたすけ隊の人たちに、各地域に出前講座をしていただいて、地域の中で男女共同参画という考え方を広げていこうと。そのときの仲介役のような形で普及員さんに動いていただいていた。

おたすけ隊さんも強化しなくてははいけない部分ですね。

もう一回、普及員さんの位置づけと役割、おたすけ隊さんのような組織の再強化といますか、それをやらないといけなかと。

[平林委員]

私自身、男女共同参画普及員という方がお見えになるということ、今知りました。おたすけ隊という方がいることも今知りました。だから新しい委員が出たときに少し説明していただくといいかなと思います。伊熊委員、御存じですか。

[伊熊委員]

私も初めて聞きました。

[平林委員]

新しい方はわかりませんよね。私自身もわからないので、事務局側に強く言う前にそういう話を私たちにしていただいたり、もし可能であれば男女共同参画普及員の目標数値をここに入れたりするのも一つの方法かとは思っています。

私もこの審議会に来て、いろんなことを知ったという段階で、やっと皆さんの会話を聞きながら自分自身でもそういうところに目が行って、少し勉強していこうかなという意識づけができました。

だから、このまなび創造館にかかわっている私どもに、特に男女共同参画にかかわるものはぜひ冒頭には説明を1つ1つしていただいたほうがわかりやすいと思います。今の近藤委員がおっしゃるようなこの普及員の普及についても重点目標であるのがい

いと思いますが、それができなければ目標数値をつくっていったらどうかと、今お聞きして感じましたので、発言をさせていただきました。以上です。

〔代田会長〕

重点目標に普及員の数、それは入れていきたいというふうに思います。

〔宮崎委員〕

実は弊社、私も男女共同参画を何とかしていきたいと。私、社員研修を預かっていまして。新入社員の研修を1年間の間に4回やるのですが、毎年おたすけ隊の方には、4回目の教育で来ていただいています。弊社の研修に来ていただいて、新入社員に対してワーク・ライフ・バランス、男女共同参画についてのお話を1時間ほど。グループ会社で集まってきますので、30名程度来るのですが、その中で若手の意見を聞くと、やはりこういう方々が年配になっても輝いていらっしゃる、それを見て元気をもらう。そういうことを言うんですね。紙芝居をやっていただくのですが、まなび創造館に依頼して、今度の1月で3回目になるんですけれども、毎年1回、そういうことをさせていただいています。

そういう意味では、少しずついろんな方がいろいろ裾野を広げていけるようにおたすけ隊に頼むとか、そういうことをもっと宣伝するといいのではないかと。知っていればお願いしたいと思うところも中には見えると思います。

私はまなび創造館のやっている内容によって、私は研修に1つ色がついていると感じています。

本当にそういう意味ではおたすけ隊の方々、練習されて大変だと思います。時間を割いて、来ていただいて大変だと思う中で、本当に御協力いただいているということを感じています。それが我々の会社にとってもいいことだと。だから企業にPRをしていって、どんどん裾野を広げていくということも大事じゃないかと考えます。

〔代田会長〕

男女共同参画をどう広げていくかといったときに、1つはまなび創造館を拠点にいろんな講座を開いていろんな人に来ていただく。もう1つは、出前という形でできるだけ地域に出ていく。地域に出ていくときに、それこそ普及員さんにつなぎ役をしていただく。地域だけでは足りないので、今度は企業に入っていく。企業に入っていくときの第一歩が宮崎委員の会社。これも広がっていけば、恐らくもっと広がるのではないかと思っていますが、なかなか考えているようにはいかない。3歩進んで2歩

後退という感じ。でもこれは進めていかなくてはいけない。

〔伊熊委員〕

私はこの平成29年度重点目標の進捗状況、これが各項目を全体的にレベルアップしていけばいわゆる男女共同参画が進んでいる、そういう認識で私たちもフォローしていく。全体的によくなってきているのかどうなのというのは単年度の比較ではすぐわからないけれども、今まで小牧市はどんなふうによくなってきているのか、悪くなってきているのかということ傾向管理しておく必要があるのではないかと思います。それを引き継ぎながら、どこを強くしていくのか、どこをフォローしていくのかというところが見えるようにしたほうがいい。前の資料を見てもわからないので、そういうことをわかるようにしておいたらどうかということをご提案させていただきます。

〔代田会長〕

ありがとうございました。

そうしましたら最後、10ページ目、消防総務課と予防課。

ここはいかがでしょう。

〔松田委員〕

御担当の課の方がいらっしゃらないので何ですけれども、この毎年女性消防クラブ指導者科に派遣されるのですが、その方々がその後どういうふうに活動されているのかというのがわからないので、その辺、もしおわかりになったら教えてもらいたいと思います。

〔伊熊委員〕

活動していることを全て分かっているわけではないのでうまく説明できないですが、これは非常に難しく、どういう形で今後の活動をフォローしていくのかということが担当課の今後の課題ではないかと思います。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。

そうしましたら、きょうは5つの課から御出席いただいて御回答いただきましたが、きょう御出席いただいていない課については、まなびのほうできょう出た意見をお伝

えいただいて、さらに改善をしていただきますようお願いいたします。

4 その他

[代田会長]

それでは、その他で何か事務局のほうでございましたら。

[松永館長]

今、会長もおっしゃいましたが、本日この場で出ました意見につきましては事務局から関係課のほうへ報告をさせていただきます。

それから、本日の資料の説明をしたいと思います。

まず、審議会等委員及び行政委員会等委員への女性の登用状況として、今回お示ししておりますのは登用率が30%未満の審議会等でございます。

その理由が資料右側に書いてございますが、主に委員が充て職であるとか、団体の推薦によるためとあります。そのため女性の登用率が低いという、そういったものがほとんどかと思えます。これは参考として本日お示しをしたということで、報告とさせていただきます。

それからもう一点、平成29年度の小牧市教育委員会基本方針という資料がお手元にあるかと思えます。

教育委員会としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果を議会へ提出し、公表をしております。その評価に当たって毎年度策定する基本方針を評価対象として各課において自己点検をして、外部委員による評価を行っているということで、本日お手元にありますのが平成29年度の小牧市の教育委員会基本方針でございます。

まず位置づけとしまして、1に書いてございます小牧市教育振興基本計画が平成29年3月に策定をされたわけですが、その基本計画というのが本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するための計画でございます。今後10年間、どのような方向で進めていくかという計画でございます。その教育基本計画で示した施策のうち、今年度重点的に取り組むものとして、各課が上げたものがこの教育基本方針となっております。

2としてその重点施策ですが、この教育振興基本計画というものが8つの基本目標とその基本目標を達成するための37の施策というものを位置づけしております。その施策ごとに現状課題を洗い出して具体的な取り組みを掲げております。

そういう中で、その基本計画を推進するために平成29年度に掲げたものがこの基本

目標1から8それぞれのものとなっております。

4ページをお願いいたします。

基本目標5で、豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくりという目標に対しまして、その具体的な取り組みの中で、男女共同参画講座の実施をまなび創造館が今年度重点施策として掲げております。

さらに5ページにも基本目標6として、誰もが参加できるスポーツ活動の展開ということで、親子スポーツ教室の開催をまなび創造館で重点施策として掲げております。

この教育委員会基本方針の外部評価に当たりまして、男女共同参画審議会と連携を図りたいと思っております。先ほどの男女共同参画講座の実施に係る部分につきまして、当審議会において評価をいただきたいと思っております。

つきましては、第3回の審議会におきまして、この今年度の実績に対する評価をお願いしたいと思います。その資料につきましては、実績ができ、第3回の資料とともに作成をし、委員各位には配付したいと思っております。

また、次回の審議会でございますが、2月16日金曜日午前10時でお願いしたいと思っております。

お忙しい中ではございますが、都合をつけていただきまして、御出席をよろしく申し上げます。

〔代田会長〕

あとはよろしいですね。

それでは、事務局にお返しします。

〔松永館長〕

それでは、長時間にわたって御審議をいただきありがとうございました。

これをもちまして、第2回小牧市男女共同参画審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。